

令和2年4月28日

保護者様

広島県立呉特別支援学校長

臨時休業中における教育相談の実施について（お知らせ）

平素から、本校教育の充実のために御協力いただき深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業が5月31日（日）まで延長されることとなりました。臨時休業が長期に及ぶことにより、児童生徒のストレス、学習上の心配や悩み等、心のケアが必要であると考えています。

こうしたことを踏まえ心のケアを中心とする教育相談を行いますので、次の内容を確認し、希望される児童生徒は申し込んでください。

1 対象

- ・希望する児童生徒

2 回数

- ・週に1回
- ・午前10時から12時
- ・午後1時30分から3時

3 対応する職員

- ・相談の内容により決定します。

4 申し込み方法

- ・希望する前週の水曜日までに各学部の部主事に「希望する期日・時間帯」「相談したい内容」を電話で伝えてください。（電話）0823-33-0300

5 相談期日・時間帯の決定

- ・臨時休業中は職員が分散勤務（在宅勤務又は出勤）をしていますので、対応する職員の勤務を調整し決定します。決定した期日、時間帯を電話で御連絡します。

6 その他

- ・相談に来られる際は、新型コロナウイルス感染症に十分気を付け、保護者の責任において行ってください。
- ・スクールバスの運行はありません。給食は提供しません。